第４回新城市総合計画審議会　会議録

日　時：平成 30 年 12 月 27 日（木）午後 1 時～午後 2 時 35 分
場　所：新城市役所　4 階　4－3 会議室
出席者：審議会委員 10 名（欠席 4 名）、事務局 5 名

１．開会
　審議会の会議録署名人を 2 名指名した。

２　会長あいさつ
　皆さんこんにちは。今日は第４回の審議会となりました。
　この会議の場のみならず、委員それぞれが持ち返って確認していただいたおかげで、色々なご指摘やご意見をいただき、それを基に事務局が修正を重ねてきたところです。
　本日は、最初の方の序論部分、総合計画を取り巻く社会情勢などについての確認と議決事項であります基本構想が議題となっています。
　前半の序論についても非常に重要なことでありますけれども、特に、議決事項であります基本構想について皆さんにしっかりと審議をしていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

３　協議事項
（１）第２次新城市総合計画（案）について
・序論について
　事務局より資料に沿って説明。
【質疑応答】
委員）
　「新城市の概況」について、グラフ表記のものはわかりやすいとは思いますが、数字の表だけのものは若干見づらい気がします。折れ線グラフなどで推移がわかるように表現することはできないのでしょうか。
事務局）
　現時点では、市職員が作成していますので、技術的にできないものがあります。冊子などにする際には、折れ線グラフや円グラフ、写真やイラストを織り交ぜて見やすくしたいと考えています。
委員）
　１０ページの右上に年齢別社会増減のグラフと、１３ページにも年齢別社会増減のグラフがでてきますが、この２つは同じものですか。意図がなく重複してい

るならば、ひとつは削除できないのでしょうか。

事務局）

２つのグラフはデータの時期について、若干の違いがありますが、１３ページのグラフが最新のデータである平成２７年国勢調査結果を使用していますので、１３ページのグラフに統一の上、ひとつに集約します。

委員）

１７ページの住宅について、空き家バンクが期待したほど動いていないということを書くことができれば市民が問題として認識できるのではないかと思います。

それから２０ページの少子化社会、超高齢社会の到来もそうですが、それと合わせて生産年齢人口、これから働く年代についてですが、農業についても生産年齢人口が不足することもありますので、そのあたりを書いていただければと思います。（１）に追加していただければと思います。

委員）

生産年齢人口の話がありましたが、労働力人口について、つまり地元で働く人たちそのものが外に出て行ったりしてしまって、生産年齢人口に合わせて労働力人口も減ってきていると思います。

委員）

そうですね。目標人口５万人を切った背景には若者が戻って来ないというところもあると思います。

委員長）

４ページのところですが、組み立て方に心配がありました。

３段目で「この間、出生数の減少、若者世代の…」とありますが、ここの主語は新城市ではなく、我が国です。「この間、我が国は、出生数の減少、若者世代の…」と主語を明確にしてください。それが本市を取り巻く社会環境の変化に繋がるということになります。

「少子化・超高齢社会」の表し方については、後述では「少子高齢化社会」となるなど表記が変わってきていますので整理してください。また、少子化・超高齢社会に突入するとありますが、「迎える」としたほうが良いのではないかと思います。少子化・超高齢社会は突然起きたわけではなく、長期的な人口推計では分かっていたことです。もちろん経済政策や社会政策の効果も得られなかった結果としてこうした社会を迎えることとなったことが現実としてありますが、決して突然起きたわけではありません。

問題はその後で、次の段落の「少子化・超高齢社会では…」と書いてありますが、「地域経済の生産性や成長力の低下、地域コミュニティ機能の低下、税収の減少、公共施設等の維持や社会保障に要する費用負担の増加など、様々な影響が表れることが予想されています」とありますが、新城はこういう認識であるのか、

私はそうではなかったと思います。こうしたことが国では言われています。つまり、「表れると言われています」と書いたほうが良いと思います。その次の段落でも、このような厳しい社会環境の中にあってもと認めてしまうのではなくて、国の趨勢というのは正しいのか、捉え方は果たしてそうなのか、という表現をして、むしろ新城の取組みがこれからの全国の取組みの模範、モデルになるような提案をしたほうが良いと思います。

つまり、国の趨勢はこれから人口減少に伴って苦しい状況になっていくことから、国は施策に対して責任はもてませんよ、市民の責任が大きくなりますよと、とかく言いがちですし、社会保障はこれから削減して自己負担が大きくなるというロジックが全面に出てきます。だけれども、それは違うだろうと。もっとそこは考え方を変えていかなければいけない。しかし、果たしてそうだろうか。例えば「市民と行政が協働し、新しい政策課題や多様な住民ニーズに対して柔軟かつ的確に対応していくことで、まちの将来像やまちづくりの方向性を主体的に明確に描き、それを実現していくための取組みこそ、本市がこの計画をつくる根拠となる」というような修正をお願いします。

つまり、この計画の背景というのは国の言っていることから作るのではなくて、国の言っていることが一つはあるかもしれませんが、これまでの新城の市民自治社会の取組みというものが、むしろこうした流れを覆すヒントを作り上げてきたと。それを第１次総合計画でも挑戦してきたけれども、されにそれを深めていくというところが確かロジックとしてあったと思いますが、そこのところがここで書かれていませんので、これは基本構想ともつながってきますので、ここは案として提案しましたので、検討をお願いします。

それから、10 ページの合計特殊出生率のところで、2010 年の国調の時には全国が 1.39 で新城が 1.41 ですが、ここの 0.02 をどう分析するのか。私も人口の専門家ではないので、皆さんもどうお考えでしょう。全国を上回っているというところで、９ページの人口増減はという総括の中の２つ目の段落のところで、ずいぶん楽観的な表現をされていますが、数年後には国に追いつかれてしまう。2004 年の段階では国が 1.26 で新城が 1.35 であったのが、その間の格差が縮まってきていますので、果たして子育てを応援するサービスを受けて、新城に住めば、子どもを産み育てられる環境を十分満たしている、と言えるのか。このあたりの数字との関係をどう捉えるのか。

20 ページの上から３行目をご覧ください。

経済活動や地域活動が縮小していくことや社会保障費等の増加が見込まれますとありますが、これは 2030 年に至る社会潮流ですが、地域活動ははたして縮小していくと言えるのでしょうか。色々な地域の様々な活動が増えていて、例えば、自主防災組織一つとってみても、今右肩上がりで増えています。地域活動は縮小

しているという表現はふさわしくないので、カットしてよいと思います。経済活動だけの表現でいいです。この根拠というのはＧＤＰのことなので、ＧＤＰの指標を説明するのは経済活動だけでいいので、ここで地域活動を入れる必要はありません。

委員）

27 ページの図のところに本市を取り巻く社会潮流と図示されていますけれども、20 ページから始まっている４の 2030 年に至る社会潮流で基本的には社会潮流はどこの地域においても同じような流れだと思いますので、ここだけ本市があるのがどうかなと思います。本市を取り巻く潮流というのが、どこにあるのか気になりました。本市だけのものがあるのかどうかの確認です。

委員長）

今のところは日本全体のところを意識して書いたほうが良いのか、新城市としての考えを表記したほうが良いのかの検討をしてください。

委員）

まさに、我が国全体と本市特有の部分が曖昧になっているところがありまして、22 ページの新城市民の思いのところでは、③の「将来への不安」ですが、一般論として「地域の過疎化」「少子高齢化の進行」は我が国、日本の大きな課題ですが、新城では「医療・福祉サービスの低下」が不安となっていますと文書の表現となっており、我が国と本市のすみ分けがうまくできておらず、混乱を起こしていると思います。

委員）

18 ページの児童数の推移は地域自治区単位で、中学生は中学校単位で表していますが、自治区単位としたのはここの地域が少なくなっているというのを見せたかったのでしょうか。

事務局）

小学校はコミュニティ、より身近な単位で表現しようと考えました。中学校は数が少ないこともあり全中学校を表示しました。

委員）

小中学校を同じ表記にしたほうがわかりやすいと思います。

委員）

今のところで、新城中学校の中の新城小学校と舟着でも動きが違います。舟着はあまり動きがない中で、新城は年を追うごとに減っています。こうした動きもわかると思います。

委員長）

ほかに意見はありませんか。なければ次の基本構想をお願いします。

・基本構想（案）について

事務局より資料に沿って説明。

【質疑応答】

委員）

将来像について、非常に苦労をされた点だと思いますが、「豊かさ開拓」とした理由を教えてください。

事務局）

初めは豊かさ実感としておりましたが、実感という言葉は多くの団体でも使用されています。また、私たちが感じる豊かさ実感というと人から与えられているというイメージになってしまうのではないかと。経済が発展して、あるいは物が豊かになって豊かさを実感するという、与えられた豊かさの印象を持ってしまうのではないかと。そうではなく、我々は自分たちで豊かさをつかみ取るのだと、自分で作り上げるのだという前向きな、フロンティアスピリットではないですが、そうした思いを込め「豊かさ開拓」としました。

委員）

聞きなれない言葉ですが、考え方や意図することはわかりました。

委員）

35 ページの図ですが、定住人口が右上に押し上げられていて、イメージ的に市民の方が押し上げられていると見えます。

具体策の 43 ページの重点戦略のところですが、「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でこのように書いてあればいいのですが、「暮らしにくさの解消」ということは、今が暮らしにくいのか。

この後の、主な取組みの中で商業施設、企業誘致とありますが、私たちも新規就農者、特に作手地区に力を入れています。そこで問題となっているのが、住む場所が無いということです。作手に来てくれた人達から「呼んでおいて住むところがないというのはどういうことか。」と言われたことがあります。新城地区にはある程度アパートもありますが、作手地区は空き家がないと。市営住宅もいっぱいで、就業しようとしても住むところがないと言われました。外から呼んでくる以上は、中古住宅や空き家も含めて対策をしていかないと定住できない、定住できないと市税も入って来ないので、住宅問題も取り上げていただきたいと思います。住宅対策を重点戦略として位置付けることができればと思います。

委員）

36 ページの土地利用構想の重点的な取り組みの中の「定住の選択肢となる暮らしの場の整備・確保」のところで、駅周辺などでの住宅地の整備や誘導とありますが、これが、この後記載されている施策の中に見当たらない。空き家や先ほどの話もですが、個人的には宅地の開発、新築で戸建てを建てれるような宅地を

用意したほうが良いと思います。そうしたところも含めた宅地の整備や開発、工業団地の企業誘致と合わせた住宅用地の確保が必要だと思います。

委員）

36ページのスマートインターとありますが、新城では飯田線、鉄道についての記載も必要ではないかと思います。リニアとの関係、飯田市との交通ネットワークをどのようにするのか、在来線や新幹線、二次交通のことも記載してもいいのではないでしょうか。

委員）

私も電車で通勤していますが、新城市がこれから市外の人や子育て世代に定住してもらおうとすると、通勤・通学の足として、あるいは観光で人を呼び込もうとしても鉄道は必要なものです。自動車だけでは対応しきれない人達がいるため最低限必要なインフラだと思います。今後の数十年先を考えると重要なことだと思います。

委員）

逆のこともあると思います。東栄町の方と話をしていると、三遠南信道路ができて、できればできるほど浜松に買い物に行ってしまう。地元の商店街が寂れて、経済がどんどん外に行ってしまう。整備されればされるほど経済が外に行ってしまい、リスクが非常に高くなると。

人口も入ってくる量と出ていく量のバランスが崩れてしまい、おかしくなってしまう。中心部に引力がないと経済循環がプラスにならない、そうならないことを意識していかないといけません。

委員）

生活機能の充実が必要となってきます。人口を増やす、流入を増やすためにはそこが重要と思います。交通網が整備され、ここに魅力があれば住んでくれると思います。そうすると、生活環境というのが非常に重要で、商業施設等の集積等が充実してくると人は集まると思います。

住環境や交通インフラが整備されて企業誘致ができればそこの従業員も住んでみようかだとか、社宅を構えたりすると思います。一つの施策だけではなくて、全部の施策を並行して進めることが必要と思います。

事務局）

交通網については41ページの居心地の良い暮らしや42ページの都市基盤、道路網の整備のところで方向性を書いていますので、具体的なところは基本計画や毎年の事務事業の中で検討を進めていきます。

また、住宅開発につきましても土地利用構想については委員ご指摘のとおりで、市街化調整区域で親と一緒のところに家を建てられないということを聞いていますので、今までの殻を破るくらいの意気込みをもって、例えば線引きだとか色分

けを見直すぐらいのことを、具体的にはこの方針を受けて都市計画マスタープランを来年度策定しますので、そちらで検討していきます。

飯田線については新城駅のエレベーター設置に出資していますし、東新町駅や新城駅、野田城駅なども駅を中心とした住宅整備を進めることで人を呼び込むことにつながると考えております。

委員長）

ここは基本構想ですので、この下の基本計画や都市計画マスタープランにつながっていくような書き方がされていればと思います。

委員）

45 ページの広域行政というのは東三河広域連合に合致したという考え方でいいのでしょうか。

事務局）

東三河広域連合だけではなく、隣接市町村や名古屋市など新たな圏域での取り組みというところも考えていきたいと思っています。

委員）

31 ページの新たな視点を入れていくところが重要というところが、主観的に見てくどくなっているのかと思います。ここのところを先になぜ入れないのかと思います。新しいものがこうですよと、バランスよくまとめていただければと思います。

委員長）

この文書は先に持ってきたほうが良いかと思います。

委員）

35 ページの図ですが、国のホームページからということですが、デザイン的なところで、フックを入れるなどして遮断していない形で、関係人口と交流人口が分断されていないような表現が良いかと思います。

30 ページの新たな視点のところで、「数・量」以外の評価も導入していくというところで、ここもまさにこの通りだと思いますが、市民の方が見たときに数・量以外の評価というのはなかなか勝手に解釈したり、市としての思いが例えば下のところで新しい生き方、経営資源の知恵というのか、高齢者の方の知恵というのか評価基準のわかりやすい表現をお願いします。また、数や量というのは物を図るみたいなイメージではなくて、まさにＧＤＰからＧＮＮみたいに言われるように固い言葉でなくて、物を計る価値観ではなくて、こととか意味とか様々な評価基準というようなもう少しわかりやすい言葉を入れるとわかりやすくなると思います。

委員）

39 ページの「将来世代を徹底的に支援します」とありますが、ここに力を入

れていきますよという表現はわかるのですが、徹底的というのは言葉が適切かどうか、徹底的というのは主観が入ってしまうのではと思い、少し引っ掛かります。

あと、将来世代というとどこまでのことを言うのか教えていただければと思います。

事務局）

将来世代は、国の報告書などでも使われていまして、若者や子育て世代も入っていたかと思います。子どもはもちろんですが、将来世代、現役世代というような表現を使っていますが、ここではもう少し小さなイメージで使いました。

ご指摘の徹底的にという部分は、特に力を入れていくという思いですが、表現方法については検討していきたいと思います。

委員長）

人生 100 年時代の中で将来世代をどのように描いていくのか。次世代なのか、世代のリレーとは言うが、次の世代のことを言いますが、将来世代というとそれには尽きないですし、新城市としての考えをまとめていただければと思いますが、基本構想の部分ですので、あまり具体的にする必要はないと思いますが、表現を検討していただければと思います。

以上で本日の協議事項を終えます。

事務局）

次回の開催日については最後となりますが、パブリックコメント後の開催を予定をしております。

閉会　午後２時３５分

上記を第４回新城市総合計画審議会の議事録として確認した。

署名 [redacted]

署名 [redacted]